

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を 進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等 を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や 働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

d. グリーン化の取組

環境負荷を削減する活動をサプライチェーン全体で共有し持続可能な未来をはぐくむための努力をします。

・省エネルギー対策 エネルギー使用量を削減するため、効率的な設備や建物設計を導入し、社員に節電の重要性を啓蒙します。

・グリーン調達 サプライチェーン全体で環境に配慮した材料や製品を調達し、廃棄物を削減する方針を導入することで、持続可能なビジネスを目指します。

・地域社会との連携 地域の環境保全活動に参加し、他の企業や自治体と協力して脱炭素への取り組みをおこないます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも 年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働 条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費 やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウ の開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短 納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担 を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

- ①地域とのつながり 地域社会との関係を深めるため地元のイベントへの参加や社員のボランティア参加や活動を推進します。
- ②独自の技術力 精密機械部品製造の加工技術や検査技術を必要とあれば学生や研究機関などへ協力し産業技術向上の手助けをします。
- ③感謝の意 創業57年、金属加工を生業として歩んでこれたことはひとえに取引先、従業員、地域の皆様のおかげと心から感謝しております。これからも皆様のお役に立てるよう精進してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

2025年4月10日

小林ハグルマ機械株式会社 代表取締役 小林 正和

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。